

## 新公立病院改革プランの点検・評価の概要 (平成29年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター																																																																														
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険川内診療所新改革プラン																																																																														
策 定 日	平成 29 年		3 月		17 日																																																																										
対 象 期 間	平成 29 年度		～		平成 32 年度																																																																										
病院の現状	病 院 名	国民健康保険川内診療所		現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																									
	所 在 地	青森県むつ市川内町休所42番地62																																																																													
	平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																							
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																							
平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																								
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																								
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>地域医療の充実を図るためむつ市川内地区における初期医療の提供体制を確保しつつ、地域医療の確立を目指す。また、へき地の有床診療所であることから地域医療連携(他医療機関からの受け入れ)を最優先とした密着型医療の充実を図る。</p> <p>【取組状況】 在宅医療における家族負担の軽減のためレスパイト入院を実施している。 地域医療構想を踏まえた病床規模、病床機能の取り組みについては、地域の医療需要を見極めながら引き続き検討を重ねる。</p>																																																																														
	<p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況</p> <p>社会保障制度改革国民会議において、地域包括ケアシステムの構築は「21世紀型のコミュニティの再生」と位置づけられていることから、医療・介護・保健3大要素のひとつである医療も「病院完結医療」から「地域完結支援」を目指す必要がある。各関係施設及び事業所で地域住民を支える体制の構築を図る。</p> <p>【取組状況】 行政(市)が主導で行っている地域包括ケア会議にメンバーとして参加し、関係機関との連携に努めている。 また、当地区においても、当診療所が主導し、地域の介護施設等担当と月1回ケア会議を実施しており、入院患者にかかる退院後のケア計画、在宅患者及び施設入所者の状況等について意見交換を図るなど取り組みを進めている。</p>																																																																														
	<p>③ 一般会計負担の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営診療施設に要する経費(特別交付金算定相当)</li> <li>・付属する診療所の運営に要する経費</li> <li>・建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く)</li> <li>・企業債償還元利に要する経費1/2</li> <li>・医師の研究研修に要する経費</li> <li>・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>・追加費用の負担に要する経費</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース債務償還金</li> <li>・建設改良のための企業利息</li> </ul>																																																																														
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<p>目標、中段:実績、下段:達成度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日あたりの入院患者数(人)</td> <td>13.9</td> <td>12.5</td> <td>10.3</td> <td>9.1</td> <td>12.3</td> <td>12.2</td> <td>12.1</td> <td>急性期患者の減</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの外来患者数(人)</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>60</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>目標値維持</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問診療(人)</td> <td>216</td> <td>202</td> <td>214</td> <td>226</td> <td>238</td> <td>250</td> <td>262</td> <td>在宅から介護施設の入所移行が微増</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>73.2</td> <td>65.8</td> <td>67.5</td> <td>65.3</td> <td>64.7</td> <td>64.2</td> <td>63.7</td> <td>対象者の減</td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度(%)</td> <td></td> <td>91</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>研修会が活かされていない</td> </tr> </tbody> </table>								26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									1日あたりの入院患者数(人)	13.9	12.5	10.3	9.1	12.3	12.2	12.1	急性期患者の減	1日あたりの外来患者数(人)	74	73	60	66	65	64	63	目標値維持	在宅訪問診療(人)	216	202	214	226	238	250	262	在宅から介護施設の入所移行が微増	病床利用率(%)	73.2	65.8	67.5	65.3	64.7	64.2	63.7	対象者の減	2)その他									患者満足度(%)		91	95	95	95	95	95	研修会が活かされていない
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																							
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																															
1日あたりの入院患者数(人)	13.9	12.5	10.3	9.1	12.3	12.2	12.1	急性期患者の減																																																																							
1日あたりの外来患者数(人)	74	73	60	66	65	64	63	目標値維持																																																																							
在宅訪問診療(人)	216	202	214	226	238	250	262	在宅から介護施設の入所移行が微増																																																																							
病床利用率(%)	73.2	65.8	67.5	65.3	64.7	64.2	63.7	対象者の減																																																																							
2)その他																																																																															
患者満足度(%)		91	95	95	95	95	95	研修会が活かされていない																																																																							

	⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。  <b>【取組状況】</b> 在宅患者(介護)における家族の負担軽減を図るためレスパイト入院を実施している。							
(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	1)収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	/	/	100.1	100.5	100.5	100.6	100.6	歯科診療中止が影響している
		100.2	99.9	96.1	99.4				
	医業収支比率(%)	/	/	52.6	50.9	51.8	52.4	53.5	歯科診療中止が影響している
		/	/	50.1	47.5				
		/	/	95.2%	93.3%				
		/	/						
		/	/						
	2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費を料金収入の22%以内に抑制	43,838	40,055	39,382	37,902	37,590	37,716	36,642	歯科診療中止に伴う収入減材料費減となった
				98.2%	87.7%				
	経費を料金収入の51%以内に抑制	88,904	85,773	92,958	90,128	88,959	97,544	86,975	歯科診療中止に伴う収入減材料費減となった
				54,747	55,620				
				58.9%	61.7%				
	光熱水費5%の削減	7,834	7,305	8,417	7,996	8,073	8,150	8,227	使用量は減少しているが価格変動が影響している
			7,763	8,536					
			92.2%	106.8%					
	/	/							
3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
在宅訪問診療収入	7,577	6,685	7,062	7,458	7,854	8,250	8,646	在宅から介護施設の入所移行が微増	
			6,653	6,838					
			94.2%	91.7%					
	/	/							
	/	/							
	/	/							
4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	1	1	1	1	1	1	1		
			100.0%	100.0%					
	/	/							
	/	/							

		計画	実績
② 目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	民間委託済み ・ 窓口業務 ・ 庁舎管理業務 ・ 医療廃棄物処理及び運搬 ・ 歯科技工物 ・ 特殊検査物 ・ 院外処方 ・ 機器の保守及びサポート	現状維持。
	事業規模・事業形態の見直し	今後は、地域医療構想から在宅医療の役割を果たすため、地域医療構想の計画に沿った形で病床規模、病床機能の検討、見直しを行う。 また、歯科診療のあり方についても検討、見直しを行う。	地域における在宅医療の役割は果たしている。 また、病床機能等のあり方については、現段階では現状維持としており、今後の運営情勢を見極めながら引き続き検討する。 歯科診療については、歯科医師の退職に伴い、現在は休診している。
	経費削減・抑制対策	・ 医療機器の新規購入の縮小。 ・ 光熱水費の5%削減。 ・ 後発医薬品の採用促進による薬品費の削減。	医療機器の購入はないものの、医療機器に付随する機器を2台整備している。また、光熱水費にかかる費用は8,536千円、率にして6.3%となり、目標値の5%以内削減を達成できなかった。 後発医薬品は積極的に促進を図っており、薬品費については、前年度比で△19.1%減少している。 また、歯科診療中止もあり費用の抑制につながっている。
	収入増加・確保対策	地域連携の推進を掲げ入院又は外来部門で行う在宅医療と健診部門を強化し、患者数を確保する。  地域連携・・・医療機関の場合 入院連携と在宅医療の充実を図り、利用者の利便性向上を目指す。  地域連携・・・行政機関の場合 特定健診事業を強化し、新規患者(継続性の患者含む)の確保に取り組む。	地域連携の医療機関部門では、紹介患者を、H28年度は75人、H29年度は63人を受け入れており、連携機能を果たしている。 地域連携の行政部門では、特定健診(個別)の実施をしており、H28年度受診者数21人、H29年度18人と減小の結果ではあるが、引き続き行政と共に啓発を行っていく。
	その他		
③ 再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。  【取組状況】 下北医療センターでは、地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、医療機能等整備計画を策定することとしている。 平成29年度では、計画策定の事業者を選定するためのプロポーザル審査を実施した。		
④ 経営形態の見直しに向けた取組	地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。  【取組状況】 現状維持していく。		
総合評価	地域連携にかかる役割は現時点では達成度が高く、研修会及び情報交換の場がより充実したものになっている。しかし、経営的観点から、収入増につながっておらず、医療の質の向上を高めると同時に患者確保に努める必要がある。 経費削減については、医療機器の年式の経過が10年以上のものが多数であることから更新はやむを得ない状況であり達成したとは言えない。 数値的達成には至っておらず、今後の課題として一層の努力が必要である。		
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		27年度	28年度	29年度	29年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)	(計画)
区分									
収	1. 医 業 収 益 a	205,163	183,055	187,755	164,319	▲ 23,436	185,267	182,923	180,598
	(1) 料 金 収 入	195,739	173,173	178,605	155,028	▲ 23,577	177,133	174,901	172,668
	(2) そ の 他	9,424	9,882	9,150	9,291	141	8,134	8,022	7,930
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	179,128	177,691	191,588	188,135	▲ 3,453	183,062	166,804	168,444
	(1) 他会計負担金・補助金	147,779	148,526	157,879	154,296	▲ 3,583	155,738	153,728	156,090
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	30,257	28,221	32,722	33,022	300	26,350	12,116	11,387
	(4) そ の 他	1,092	944	987	817	▲ 170	974	960	967
	経 常 収 益 (A)	384,291	360,746	379,343	352,454	▲ 26,889	368,329	349,727	349,042
入	1. 医 業 費 用 b	376,622	365,133	368,727	346,197	▲ 22,530	357,973	339,948	337,868
	(1) 職 員 給 与 費 c	213,338	205,062	201,021	168,615	▲ 32,406	201,492	201,536	201,969
	(2) 材 料 費	40,055	38,662	37,902	33,236	▲ 4,666	37,590	37,116	36,642
	(3) 経 費	85,773	85,413	90,128	105,508	15,380	88,959	88,285	86,975
	(4) 減 価 償 却 費	36,937	35,761	37,306	37,306	0	29,030	12,109	11,380
	(5) そ の 他	519	235	2,370	1,532	▲ 838	902	902	902
	2. 医 業 外 費 用	7,853	9,940	8,616	8,207	▲ 409	8,356	7,779	9,174
	(1) 支 払 利 息	132	20	15	20	5	15	9	6
	(2) そ の 他	7,721	9,920	8,601	8,187	▲ 414	8,341	7,770	9,168
	経 常 費 用 (B)	384,475	375,073	377,343	354,404	▲ 22,939	366,329	347,727	347,042
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 184	▲ 14,327	2,000	▲ 1,950	▲ 3,950	2,000	2,000	2,000
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	667	19,123	354	3,886	3,532	8,311	7,471	8,265
	2. 特 別 損 失 (E)	260	99	1,000	287	▲ 713	1,000	1,000	1,000
	特別損益(D)-(E) (F)	407	19,024	▲ 646	3,599	4,245	7,311	6,471	7,265
純 損 益 (C)+(F)		223	4,697	1,354	1,649	295	9,311	8,471	9,265
累 積 欠 損 金 (G)		83,087	78,390	61,662	76,741	15,079	52,351	43,880	34,615
不良債務	流 動 資 産 (7)	179,523	153,851	196,567	124,161	▲ 72,406	201,156	202,187	204,277
	流 動 負 債 (イ)	135,484	113,913	135,902	80,008	▲ 55,894	135,402	135,160	135,606
	うち一時借入金	0	19,184	0	2,474	2,474	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 (オ)	▲ 44,999	▲ 41,278	▲ 62,445	▲ 45,913	16,532	▲ 67,014	▲ 68,007	▲ 70,091	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.0	96.2	100.5	99.4	▲ 1.1	100.5	100.6	100.6
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲ 21.9	▲ 22.5	▲ 33.3	▲ 27.9	5.3	▲ 36.2	▲ 37.2	▲ 38.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		54.5	50.1	50.9	47.5	▲ 3.5	51.8	53.8	53.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		104.0	112.0	107.1	102.6	▲ 4.5	108.8	110.2	111.8
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		▲ 56,138	▲ 51,975	▲ 62,445	▲ 45,913	16,532	▲ 67,014	▲ 68,007	▲ 70,091
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲ 27.4	▲ 28.4	▲ 33.2	▲ 27.9	5.3	▲ 36.1	▲ 37.1	▲ 38.8
病 床 利 用 率		65.8	54.1	65.3	47.9	▲ 17.4	64.7	64.2	63.7

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企 業 債	800	1,900	2,200	2,100	▲ 100	0	0	3,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	0		0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	7,642	3,582	9,921	9,145	▲ 776	7,780	1,260	3,980	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	29,700	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	5,130	5,049	▲ 81	6,000	0	6,000	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	8,442	35,182	17,251	16,294	▲ 957	13,780	1,260	12,980	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	8,442	35,182	17,251	16,294	▲ 957	13,780	1,260	12,980	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	1,512	33,599	15,911	14,954	▲ 957	12,000	0	12,000
		2. 企 業 債 償 還 金	800	960	1,340	1,340	0	1,780	1,260	980
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		6,130	623	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		8,442	35,182	17,251	16,294	▲ 957	13,780	1,260	12,980	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	( 80,591)	( 92,936)	( 90,453)	( 92,072)	( 1,619)	( 91,399)	( 98,116)	( 92,811)
	147,779	148,526	157,879	154,296	▲ 3,583	155,738	153,728	156,090
資 本 的 収 支	( 6,886)	( 31,803)	( 4,961)	( 4,573)	(▲ 388)	( 3,890)	( 630)	( 1,990)
	7,642	33,282	9,921	9,145	▲ 776	7,780	1,260	3,980
合 計	( 87,477)	( 124,739)	( 95,414)	( 96,645)	( 1,231)	( 95,289)	( 98,746)	( 94,801)
	155,421	181,808	167,800	163,441	▲ 4,359	163,518	154,988	160,070

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。